
プロジェクト 中期運営方針の検討**項目 第 412 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、中期運営方針の案について、第 412 回企業会計基準委員会（2019 年 7 月 17 日開催）で聞かれた主な意見をまとめたものである。

日本基準の開発について**「高品質」について**

2. IFRS の概念フレームワークでは、財務報告の主な目的として財務諸表が投資家の意思決定にとって有用であることが掲げられている。今回の「高品質」の文案では、財務諸表作成者にとっての負担と、監査可能性という視点が強調されているが、国際的な整合性という意味で検討が必要ではないか。

また、利用者、作成者、監査人が並列に取り扱われているように見えるが、後の「周辺諸制度との関係」では「投資家の意思決定にとって有用となることを目的とする」と記載されており、「高品質」の記載と齟齬があるようにも見える。

3. 「基準開発のプロセスに参画する関係者の合意が得られたものであることが必要」との記載があるが、財務諸表利用者、作成者、監査人が個別の基準開発についてすべて合意をするというのは、現実的ではないのではないか。
4. 「高品質」の中で、単体財務諸表の意義などについて何らかに触れる必要があるのではないか。
5. 2016 年の中期運営方針では日本基準の「開発に関する方針」の中で、基本的な考え方として、「企業経営に規律をもたらす」という趣旨の記載がされているが、今回の文案では含まれていない。広く関係者の意見を聞いていただきたい。

「連結財務諸表と単体財務諸表の関係」について

6. 従来からの ASBJ の基本的な考え方を記載したものと理解しているが、中期運営方針が今後 3 年間の基準開発の基礎となることを考えると、基準開発の自由度を高める意味で、中期運営方針ではあまり明確な方針を記載しないことも考えられるのではないか。

「日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取り組み」について

7. 具体的な課題として6つの基準を箇条書きで記載しているが、このうち引当金に関しては、2016年の中期運営方針における記載では、他の5つの基準と比べて取り組みの重要度が低かったとも考えられるため、箇条書きからははずしてはどうか。
8. 具体的な課題としてあげられている6つの基準のうち、連結範囲については、2016年の中期運営方針の記載と比較すると取り組みの優先度が下がっているように見受けられるため、この点については、広く関係者の意見を聞いていただきたい。
9. 保険に関する記載について、単純にIASBの改正作業が終了した段階で検討を開始するわけではなく、改正作業終了後の諸外国における適用についての具体的な検討の状況なども踏まえたうえで、検討を開始するようにしていただきたい。

「開示（注記事項）に関する方針の整理」について

10. 単体財務諸表における開示は、実務的には財務諸表等規則や計算書類規則等の規則に基づき作成するものであるため、会計基準においてこのテーマを取り扱う意義を明確にすることが望ましい。

「国際的な会計基準の開発に関連する活動」について

「IFRSに関する解釈の取り組み」について

11. IFRS 解釈指針委員会において「我が国における国際会計基準の適用上の課題について検討を行っている。」という点は、関係者に十分に認識されていないのではないか。

「周辺諸制度との関係のリサーチ」について

12. 現時点で、具体的に想定しているテーマはあるか。

以 上